

## 資料 3

建築・都市整備・道路委員会 令和 2 年 9 月 9 日 道 路 局
--

# 横浜市中小企業振興基本条例に基づく 令和元年度の取組状況について

- 1 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大  
について ..... 2
  
- 2 市内中小企業者への発注状況について ..... 3  
(道路局契約分)
  
- 3 市内中小企業者への発注状況について ..... 4  
(財政局契約のうち道路局依頼分)

## 1 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 令和元年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会を確保するため、専門事業者への分離、コスト面を考慮した分割発注に努めました。このうち道路局としての取組としては、

#### ア 事業執行全体

- ・ 局内研修における市内中小企業への優先発注の周知徹底
- ・ 適切な分離・分割発注による市内中小企業の受注機会増大
- ・ 測量や設計委託などの指名競争入札で、災害時の応急対策等の活動で協力いただいている市内中小企業を優先的に指名するインセンティブ発注制度を運用

#### イ 道路修繕事業（区土木事務所発注を含む）

- ・ 令和元年度予算の確保  
10,160,402千円の予算を確保
- ・ 市内中小企業への優先的な発注  
工事発注517件を市内中小企業へ発注
- ・ 債務負担行為による前倒し発注（R元-R2）  
工事発注の平準化の要請に対応するため、舗装補修（応急修理）工事及び舗装補修工事等86件1,394,273千円を市内中小企業に発注
- ・ 上半期執行の推進  
9月末までに8,502,688千円を執行し、目標としていた9月末までに当初配付額の9割を超える工事発注を達成

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

令和2年度におきましても、

市内中小企業への優先発注を基本とし、適切な分離・分割発注、技術修得型共同企業体の活用、インセンティブ発注制度の運用による市内中小企業の受注機会増大に努めます。

道路修繕事業は100億円を超える予算を確保し、引き続き、市内中小企業への優先発注、受注機会増大に向けて、局を挙げて取り組んでいます。

## 2 市内中小企業者への発注状況（道路局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数				
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
令和元年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	4	21,031
	物品	202	98.5	▲ 1.5	12,012	99.2	▲ 0.8	205	12,110	90	8,510
	委託	307	82.7	0.7	2,215,944	77.6	4.7	371	2,855,400	288	9,005,362
	合計	509	88.4	▲ 2.1	2,227,956	77.7	0.0	576	2,867,510	382	9,034,903
平成30年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6,305
	物品	238	100.0	1.3	15,752	100.0	0.5	238	15,752	101	8,567
	委託	259	82.0	▲ 2.4	1,467,312	72.9	▲ 4.6	316	2,011,824	287	4,857,496
	合計	497	90.5	0.0	1,483,064	77.7	0.0	554	2,027,576	390	4,872,368

※「令和元年度：単独随意契約及び大規模契約の合計」の「工事：4件 21,031千円」は緊急随意契約とした「都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）高島橋塗膜一部剥離工事」及び「都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）街路整備工事（第3工区その11）」、「盛徳寺跨線人道橋応急対応工事」、「青葉区鉄町地内応急伐採工事」です。

※集計値、集計方法の考え方

- ・各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ・契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ・「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ・「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。

### 3 市内中小企業者への発注状況（財政局契約のうち道路局依頼分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数				
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
令和元年度	工事	124	91.9	0.7	7,885,443	78.2	2.1	135	10,086,236	26	9,963,586
	物品	60	93.8	0.2	48,738	93.1	▲ 2.6	64	52,351	4	279,532
	委託	34	97.1	0.0	672,537	97.4	1.1	35	690,357	32	221,267
	合計	218	93.2	▲ 3.1	8,606,718	79.5	▲ 9.6	234	10,828,944	62	10,464,385
平成30年度	工事	104	91.2	▲ 3.7	8,285,752	76.1	▲ 12.6	114	10,881,585	17	5,829,124
	物品	73	93.6	▲ 4.8	82,533	95.7	▲ 2.2	78	86,282	2	81,033
	委託	33	97.1	0.0	457,955	96.3	0.6	34	475,505	35	226,113
	合計	210	96.3	0.0	8,826,240	89.1	0.0	226	11,443,372	54	6,136,270

※集計値、集計方法の考え方

- ・各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ・契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ・「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ・「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。